

令和4年6月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年6月28日(火) 開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時00分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 永嶋 陽子 教育委員 勅使川原 はすみ
教育委員 若御子雅英
- 出席者 こども部長 五味 留美子 生涯学習部長 北沢 政英
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 柳澤 澄子
学校教育課長 五味 正 生涯学習課長 竹内 こずえ
文化財課長 五味 健志 スポーツ健康課長 伊藤 善彦
こども係長 宮下 孝 教育総務係長 春日 雅彦
生涯学習係長 武居 直樹 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 2名

6月定例教育委員会次第

日 時 令和4年6月28日(火) 午前9時30分から

場 所 市役所 8階 大ホール

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議 案

(1) 行政財産使用許可について

(2) 参議院議員通常選挙に関わる施設の臨時休館について

5 検討事項

(1) 総合教育会議の内容について

6 その他

(1) 市議会6月定例会一般質問について

(2) 市議会6月定例会議決結果について

- (3) 茅野市奨学金審査会委員の選出について
- (4) 本年度の台湾交流事業について
- (5) 茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱
について
- (6) 茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（その他の子育て世帯分）支給事業実施
要綱について
- (7) その他

次回定例教育委員会日程について

- 7月28日（木）午前9時30分「8F大ホール」
- （事務局会議 7月13日（水）午前9時00分「602会議室」）

7 閉会

○教育長

ただいまから6月定例教育委員会を始めます。前回の会議録ですが、承認としてよろしいでしょうか。後ほど署名をお願いします。

○全委員

異議なし。

○教育長

報告事項に入ります。私の方からですが、6月2日、議会が開会されました。

さらに、小平奈緒さんのお母さんである小平光子さんが、オランダで開発した「コダイラ」という花の球根を各小中学校、保育園に寄贈していただきました。今日で1ヶ月経ちますが、先日宮川小学校を訪問した際には、すでに植木鉢に植えたものが15センチほど芽を出していました。オレンジ色の百合が咲くということで、楽しみにしています。

8日、市校長会がありました。

9日、議会が始まりました。

13日、今朝の新聞にも載っていましたが、懸案事項の塩沢の通学路視察に行つて参りました。外灯を設置して明るくする案や、通路周辺の木を整備する等の意見が出て、それぞれの部署が、一度意見を持ち帰り再検討していく中で、対応を進めて参りたいと思います。

13日、14日、15日、後ほど説明があると思いますが、一般質問がありました。

16日、今年度第1回目の教育支援委員会がありました。

17日、博物館協議会がありました。今年度も博物館大きくスタートしました。

22日、議会最終日でした。

23日、宮川小学校の主幹指導主事訪問がありました。矢島職務代理ありがとうございました。

同日、エプソンから再生紙を寄贈していただきました。A4紙を7万5000枚。ノートを4,500冊寄贈していただきました。使い古しの紙を機械に入れると、ノート再生紙に変わるというすごい機械です。

24日、尖石縄文考古館来場者100万人記念のセレモニーがありました。偶然、湖東小学校の2年生が当たったので、記念品を子どもたち全員分当日は用意できませんでした。後日お届けします。

この短い期間に100万人来場されたということで、コロナ禍でも入場者数がそれほど減っていないことは素晴らしいことだと思います。

同日、遭対協の総会がありました。

28日、府中市の教育長がお越しになり、市長を交えて昼食会を開きます。

同日、公認の問題を巡って陸上競技会の方が独自に集められた寄付を市長へ届けに来ました。

さらに同日、ファミリー鑑賞事業報告がありました。今年度最後になるかと思いますが、すばらしい活動を作っただけならと思います。

30日、オリンピック・パラリンピック後援会の解散式があります。以上です。

○学校教育課長

報告第2号「各課からの報告」をお願いします。

学校教育課です。教育委員にご出席いただく予定をご説明します。

6日月曜日、教育支援委員会の答申があります。午後2時から602会議室になります。

14日木曜日ですが、主幹指導主事訪問を午前中が北山小学校、午後を永明小学校で行います。

担当されている教育委員の出席をお願いします。

28日木曜日、7月の定例教育委員会を8階大ホールで行います。

31日日曜日、毎年行っているEnglish Day Campを今年も開催をするということで、青少年自然の森で、午前の部、午後の部と分けて開催します。以上です。

○こども課長

こども課よりお願いします。すべての行事は、こども館、0123広場、会議室で行われる行事になります。

6月に引き続き、7月も0123広場で通常行っている行事を表の通り行います。カウンセリング2回、外部団体によるおはなし会2回、子ども家庭相談・就業相談を各1回、リズムあそび遊びを2回行います。

○幼児教育課長

3ページ幼児教育課です。

8日、中堅保育士研修会。12日、園長会、調理師会。

25日主任保育士会。29日、第2回障害児保育推進委員会。

29日、保育所運営審議会があります。委員となる教育委員の出席をお願いします。

○生涯学習課長

4ページ生涯学習課からお願いします。

2日、3日、16日、17日、親子でチャレンジ調べ学習講座が行われます。

4日、諏訪・上伊那地区社会教育委員連絡協議会の総会及び合同研修会を行います。教育長のご出席をお願いします。

9日、27日には、学校開放講座「おもしろ理科実験」を行います。

同じく9日、「小泉山夏の植物観察会・オオムラサキの観察会」が行われます。

13日と29日は、ファーストブックのプレゼントが行われます。

22日金曜日は、調べ学習コンクールの優秀作品展示の開始ということで、8月28日まで行われます。

5ページをご覧ください。家庭教育センターです。

2日と16日に、「自分も相手も大事にするコミュニケーショントレーニング」の1回目と2回目が行われます。

5日火曜日に、おはなし会「えほんとなかよし」が行われます。

6ページをご覧ください。図書館です。

1日は、第1回の図書館長協議会が行われます。

2日、16日、23日の土曜日が、「012おはなし会」と「おはなしわ〜るど」を予定しています。

9日「紙芝居だいすき!」、13日「どんぐりちいさなおはなし会」、14日「図書館でティータイムを」が開催になります。

16日「おなかの赤ちゃんおはなし会」、18日「パネルシアターであそぼう!」、21日「茅野高校図書委員さんによるわくわくおはなし会」、30日「読み聞かせを楽しもう」、31日「夏休みクラフト講座」を予定しています。

7ページをご覧ください。中央公民館になりますが、2回目以降の講座の説明は省略します。

18日月曜日、「【ロビー展】書写作品発表会」を7月24日日曜日まで行います。

28日、市民芸能祭発表団体説明会を行います。

31日、「【縄文アート】体験!発見!発掘!?ペーパー尖石遺跡」を予定しています。

生涯学習課からは以上です。

○文化財課長

文化財課をお願いします。8ページをご覧ください。

尖石縄文考古館ですが、「茅野縄文遺産市民ガイド育成講座の解説実習 特別講義」を3日に行い、引き続き、「解説実習4 中ツ原縄文公園」を4日間開催していきます。

その後、夏休み期間になりますので、お盆の8月15日まで毎週月曜日は通常だと休館日ですが、臨時開館をします。

30日、31日には、縄文教室3「縄文時代の糸作りに挑戦してストラップを作ってみよう」を開催していきます。

また、企画展「永明中学校校庭遺跡速報展」ですが、好評につき7月31日まで期間を延長して開催しています。

先ほど、教育長の報告にもありましたが、考古館の来館者100万人ということで、平成12年2000年7月20日に開館して、21年と11ヶ月で約100万人ということで、平均すると5万人前後の方が、毎年来館していただいたということになります。今後とも、国宝土偶2体を中心に、その内容を充実させて、縄文の学びの場として、来館者の方に満足していただけるように努力をして参りたいと考えています。

続いて、9ページをご覧ください。八ヶ岳総合博物館・神長官守矢史料館です。

現在「森の時刻、山の瞬間、宙の時間 大西浩次・信州星景写真展」及び「はやぶさ2プロジェクト小惑星リュウグウサンプルレプリカ展」を8月31日まで開催しています。

26日から6日間、「夏休み子ども教室」を開催していきます。

以下は、その他は通りです。文化財課は以上になります。

○スポーツ健康課長

10ページ、スポーツ健康課です。

6月から始まりました「ひよこ教室」、「小学生エンジョイスポーツ教室」、「幼児トリム教室」は、今月も引き続き行っています。

16日に茅野市運動公園プールのオープンを予定しています。8月28日が最終ということで、予定しています。

23日に「生涯スポーツ健康講座『体力測定』」ということで、スポーツ推進委員を中心に体力測定を行う予定となっています。以上です。

○教育長

質問ご意見ありますか。

○勅使川原委員

プールのオープンは、子どもたちもとても期待していたと思います。茅野市でせっかく子どもたちの使える良い施設があるので、これからも継続してできるようによろしくをお願いします。

もう一点、教育長の報告の中にありましたが、13日の塩沢通学路合同点検の関係は、大事な現場視察だったと思いますが、このような情報を教育委員にも伝えていただければ、一緒に参加できたと思うので、今後は、このような情報ありましたら情報提供をお願いします。

○学校教育課長

以後しっかりと情報提供していきます。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援」をお願いします。

○生涯学習課長

1ページ、2ページをご覧ください。

5月20日から、6月13日までの受け付け分として、15件の後援申請と1件の共催申請がありました。要領に基づいて審査し、16件とも承認決定しています。

○スポーツ健康課

3ページ、スポーツ健康課です。5月21日から6月20日受け付け分ということで、1番の中体連の軟式野球ですが共催を承諾しています。2～6番については、後援を承諾しています。以上です。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「行政財産の使用許可について」をお願いします。

○幼児教育課長

議案第1号をご覧ください。

株式会社ヤマウラ 諏訪支店から行政財産の使用許可申請書が提出されました。使用期間が1ヶ月を超えるため、教育委員会に行政財産使用許可についてお諮りするものです。行政財産の名称は、茅野市宮川第二保育園です。使用する部分については、職員駐車場の一部187.0708㎡になります。使用目的ですが、隣接する株式会社ダイワ金属の工事に伴い、工事車両の通用口とするためです。使用期間については、令和4年7月1日から、令和5年3月31日までです。

その他必要な事項ですが、使用する部分に柵を設置するなどの安全対策を行うということ。

さらに使用期間中は、申請者負担で宮川第二保育園職員の駐車場の用意をしてくださるということを条件に使用料は減免したいと考えています。

次ページ、図面をご覧ください。住宅地図になりますが、お貸しする部分については、宮川第二保育園の裏側の土地の一部を職員の駐車場として使っていますが、ダイワ金属の工事をすにあたって、その一部分を車両の出入口にしたいということです。その代わりに、諏訪大社前宮の駐車場隣の民間駐車場を6台分提供していただけるということになっています。ご審議をお願いします。

○教育長

質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

意見ありませんので承認とします。

議案第2号「参議院議員通常選挙関わる施設の臨時休館について」をお願いします。

○生涯学習課長

資料はありません。

7月に参議院議員通常選挙が予定されていますが、中央公民館においては、選挙当日の7月10日の日曜日と前日準備のために、7月9日土曜日の2日間において、茅野市選挙管理委員長から施設の借用依頼がありました。

茅野市公民館管理規則により、施設の臨時休館については、教育委員会の承認を得ることとなっていますので、よろしいかお諮りします。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

意見等ありませんので承認としたいと思います。

検討事項1「総合教育会議の内容について」をお願いします。

○学校教育課長

口頭での説明になります。先月の定例教育委員会の際に総合教育会議の議案について、「教育大綱について」とご意見をいただきました。

つきましては、今年度の教育総会は、教育大綱を中心に、アフターコロナを見据えて今後の教育、学術及び文化の振興について、意見交換を考えています。

○教育長

まだ詳細詰めていませんが、今後決めていきたいと考えています。

大胆なご意見があったら、ぜひお願いします。

続いて、その他1「市議会6月定例会一般質問について」をお願いします。

○こども部長

その他1の資料をご覧ください。

茅野市議会6月定例会の一般質問についてです。この議会では、9人の議員から10問の一般質問をいただいています。資料の順に答弁の要旨についてご説明をさせていただきます。

まず1番目、吉田基之委員から「教育施策について」、小項目として3点ご質問をいただきました。1点目、中学校の部活動について、回答要旨としては部活動は学校教育の一環、豊かな学校生活を実現する役割。

部活動の方針は、県指針に準じ、休養日、活動時間、長期休業対応等を定めている。現在、部活動指導員も4名任用。

R4. 4. 26スポーツ庁有識者会議による、運動部活に関する提言案が示されている。主な内容として、休日の部活動地域移行をR5～7の3年間で達成すること。

今後は、生涯学習部と連携し、地域のスポーツ協会等による協力体制の構築について、検討する機会を持ち、課題を共有し、研究していく。と回答させていただきました。

2点目、「通学補助費」については、遠距離通学児童生徒に費用の一部を補助している。

今後、新地域公共交通に移行していくと、料金体系が、現行の補助規程に適さなくなるほか、のらぎあ選択肢も加わっていく。今年度の支給に向け、補助制度の全体的な見直しを進める。と回答させていただきました。

3点目、「新たな教育施策は何か考えているか」についてですが、教育大綱では、茅野市教育の目指す姿として、「生きる力を育む」を掲げており、「生きる力プロジェクト」を実施。具体的には、①読書図書館教育、②心の教育、③個別最適化された学びの場づくり、④キャリア教育がある。この中の個別最適化された学びの場づくりの新たな事業として、「子どもたちの多様な学びの場創造事業」を実施。ICT、英語、芸術、科学、化学、産業技術等伸ばしたい分野の専門家を講師とし、児童生徒の能力開発や発揮を促す。

昨年度、公民館等で21の講座を開催。今年度は、生涯学習部で実施する講座に加え、プログラミング体験講座を実施。

不登校、不適応については、多様な学びの場の保障が大切。サポートルームで自立を育てている。

市内一中学校、一小学校で、研究者の方々と、ICTを用いて、子どもが自らの生活を作りあげていく研究を進めている。と回答させていただきました。

○生涯学習部長

次に矢島正恒議員から、「市の魅力発信となるブランド品（特産品）の開発及び積極的な売り込みとアフターコロナを目指した具体的な施策・取り組みについて」ご質問いただきました。小項目は5点ですが、生涯学習部に関連のある項目として「八ヶ岳西麓3市町村の新たな環境施策や縄文文化の活用による新たな展開と取組について」です。

八ヶ岳西麓3市町村共同宣言の取組は、環境分野で展開している。ゼロカーボンの取組で、環境省補助金活用により再生可能エネルギーポテンシャル調査等を開始。これまで積極的情報共有の姿勢ではなかったが、

ゼロカーボン施策は2030年に向け進める必要がある。今後、市域から西麓一帯の3市町村へ積極的に情報共有を図っていく。

一方、すべての環境施策で足並みをそろえるわけではなく、3市町村それぞれ背景、状況、考え方などが異なるので、特性を活かし独自に取り組むことが良い部分もある。すべて3市町村で足並みをそろえるわけではなく、各種課題の協議を重ね、西麓一帯で同じ方向を向く過程が重要で、その中でより良い地域の発展を目指す。

平成30年度認定の日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」は、八ヶ岳西麓3市町村含む14の市町村が縄文文化を広めるため観光面を中心に連携・取組んでいる。今年度、新たに諏訪6市町村の博物館・美術館との連携で、「縄文」を切り口に若い世代向けに情報発信する取組も始まる。

八ヶ岳西麓の3市町村には、自然と共存共生した縄文時代の生き様を今に伝え、SDGsに通じる精神性が見える遺跡や遺物が多くある。縄文遺産の活用で、環境施策に取組む上でも、重要な教示を受けられる。今後、日本遺産の取組も活用し、3市町村間で「八ヶ岳西麓地域縄文遺産」の共有認識がもたらされるよう働きかけ、3市町村連携して縄文の魅力を発信できる取組を考える。と回答をさせていただきました。

○こども部長

続いて矢島正恒議員から、「子どもや障がい者及びその家庭にとって必要となる支援や取り組み等について」、小項目2点の質問をいただいている、1点目として「ヤングケアラーの支援と取り組みについて」質問いただき、昨年度、市独自調査として実施した結果から、約1割未満の生徒が家族の世話をしている状況であった。世話の常態化がある一方、負担感を感じていない、誰かに相談するほどの悩みではないとの回答が高い。表面化のしにくさが伺える。

また、認知度も低い状況であったため、認知度を上げることを目指す。

今年度、長野県が研修を実施。積極的に活用する他、昨年度に引き続き、要保護児童対策協議会での研修を多くの教職員を対象に実施する。と回答させていただきました。

2点目として「手を差しのべ寄り添うべき子どもや家庭への支援について」質問いただき、市は、妊娠中、0歳～18歳までの子どもや家庭についてステージに応じた体制を整え、相談・支援を実施。

平成28年5月児童福祉法の改正により、すべての子どもたちが適切な養育を受ける権利を有し、健やかな成長と発達を遂げ、自立を保障される権利の主体であることが明記された。

令和3年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行。保育所等の設置者は、医療的ケア児に適切な支援を行う責務を有すると明記されている。本市においても、看護師等の配置を行い、安全で最適な保育体制を整えている。小中学校においては、保護者の意向を尊重しながら、児童・生徒の最適な場を保護者とともに考えている。

育ちあいちの内の、発達支援センターでは、乳幼児期から青年期や成人期までの発達状況に応じ、保健、医療、福祉、教育、就労等の各専門分野と連携し支援を実施。

今後も福祉部局の施策を共有し、保育園や学校等に在籍していない児童も含め、横断的な連携の中で、一人ひとりに寄り添った相談・支援を行う。と回答をさせていただきました。

続いて長田近夫議員から、「物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取り扱いについて」質問いただき、小項目として「学校給食費等の負担低減について」質問いただき、給食費の現状として、長野県学校給食会から、4月使用分から、乳製品2～5%、油関係5～10%、大豆・小麦関係2～16%海産物加工品2～9%、調味料4～15%、冷凍食品3～11%の値上げの通知がきている。

1学期が終了した時点で給食費の算定をし、給食の質を落とさず、保護者負担が増えないように、今年度に限り、地方創生臨時交付金を活用した公費の導入を考えている。

次年度以降は、料金改定をせざるを得ない状況となることも想定している。と回答させていただきました。

続いて木村明美議員から、「食と農について」質問いただき、小項目として「給食への有機農産物の導入について」質問いただき、保育園、小中学校の給食では、供給量が安定的でないこと、限られた給食費で購入するため価格の観点から、有機農産物を特定して使用できていない状況だが、できるだけ、地場産の野菜を使用するように努めている。

栄養士は、旬の地場産食材を使用した献立を立て提供している。

地場産連絡協議会を年1回開催し、年間の出荷見込みや使用量について打ち合わせを行い、継続的な使用を図っている。

地場産団体の方には、野菜の作り方の指導もしていただき、一緒に給食を食べる「交流給食」を行い食育を進めている。と回答させていただきました。

続いて次ページ、東城源議員から「物価高騰が続く中で、学校給食を維持していくための対策について」質問いただきました。小項目として1点目、「給食費の値上げは避けられるか」についてですが、給食に係る経費は、人件費・設備費等は公費、食材は保護者負担となっている。

市内13小中学校すべてに栄養士を配置し、学校ごと献立を作成し安全安心、温かく美味しい給食を提供。

学校給食の特色として、①自校給食。②地産地省の実施。③郷土食の運用があり、教育本来の目的である心と体を育てることの大切な位置づけとしている。

給食費は1食当たり小学校285円、中学校340円とし、平成27年度から値上げをしていない。毎年の給食費は、栄養士会の給食費算定係が、2月頃に推定給食費を算定し、次年度の給食費の金額を決めている。

諏訪6市町村の状況として、小学校は1食あたり285円～290円。中学校は320円～340円。

令和4年度は、年度途中での値上げは予定していないが、中長期的に見て、物価上昇の動向を考慮する中で給食の質を維持していくには、給食費の料金改定をせざるを得ない状況がくることも想定している。と回答させていただきました。

2点目「学校給食の制度の見直しは必要か」については、茅野市は自校給食方式。県内535校中177校が自校給食方式。6市町村全て自校給食。

自校給食のメリットは、児童生徒の身近で調理が行われることは、食育には有効。食中毒が発生しても被害が最小限に防げる。独自の献立の工夫や、個別アレルギー対応が可能。顔の見える温かな給食提供。課題は、給食施設の維持管理、調理機器等購入、栄養士と調理員の確保。

茅野市公共施設再編計画において、「給食施設、設備の更新時期を捉え、共同化方式の導入について検討する」となっている。

今後も、安心安全を最優先に美味しい給食を提供できる体制を大切にしていく。と回答させていただきました。

続いて木村かほり議員から「困窮する子育て家庭への支援について」、小項目として3点質問をいただきました。1点目、「困窮する家庭が利用できる施策について」は、茅野市子ども・家庭応援計画において、施策目標の1つに「支える」を掲げ、保健・医療・福祉・教育が連携した支援に取り組んでいる。

困窮する家庭への経済支援策として、こども課ではひとり親家庭へ、児童扶養手当、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業等の支給、県から委託を受けた母子父子寡婦福祉金の貸付、令和2年度から臨時給付金の支給を実施。学校教育課では、高校生対象の奨学金、小中学生対象の就学援助費の支給を実施。地域創生課では、「地域創生に向けた連携に関する協定書」に基づき、教育資金の一部の利子補給を実施。

経済対策以外に、ファミリー・サポート・センター事業やまいさぼを行っている。と回答させていただきました。

2点目の「困難な状況に置かれている子どもの把握の取り組みと今後について」は、昨年度、「茅野市子どもの生活状況調査」を実施。相対的貧困の目安とされている等価世帯所得の中央値の2分の1未満の割合が10.5%、85世帯という結果であった。

市内中学校と、玉川小学校にサポートルーム、中学校区に4名の相談委員を配置、育ちあいちのスタッフが学校訪問等行い状況の把握を行う。

園や学校で、生活習慣や家庭連絡の状況に視点をおき、育ちあいちのへ繋げる。関わる時に個だけでなく、家庭全体を見て関係機関が連携していく。と回答させていただきました。

3点目の「子どもの居場所における相談支援について」は、子どもの居場所として、行政が運営する、地区こども館、0123広場、CHUKOらんどチノチノがある。市民活動として、子ども食堂がある。相談支援状況としては、それぞれ経験豊かなスタッフが、それぞれの居場所に応じた相談業務を実施し、抱えている課題を解決するお手伝いをしている。

子ども食堂では、昨年委託事業として実施する中で、利用者との会話の中で、困っていること、不安に思っていることが自然と聴かれるようになった。今年度は、懇談会を定期的に開催し、育ちあいの相談員等も参加しながら、状況を聴きアドバイスを行う。必要に応じ、子ども食堂に出向き、家庭との繋がりを持っていく。と回答させていただきました。

8番目、伊藤正博議員から、「茅野市の教育現場における農業振興について」、小項目として3点いただいています。1点目、「教育現場での取り組みについて」、2点目「成果・反響について」は、小学校学習指導要領では、5年生社会で「我が国の農業や水産業における食料生産」について学習。

茅野市では、縄文市民科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動の教科によって、縄文時代や茅野市の農業について体験する機会を多く取っている。

例として、2年生は、大豆栽培から、味噌や豆腐作り。3年生は、地域の生産者への取材や収穫体験。5年生は米作り。6年生は地元の花きを調べ、花壇づくりをおこなった。中学校では、給食で出される食品の廃棄物からのたい肥づくり等を実施。農業体験や栽培活動は教育活動の重要な柱となっている。全校の特別活動の時間で「食育教育」を学んでいる。地域の農業や地場産の野菜作りが、学校給食と結びついている土台がある。と回答させていただきました。

3点目、「今後の取り組みについて」ですが、縄文市民科の教科では、エゴマの栽培や調理、低学年はどんぐり・ヨモギから、クッキーやお餅づくりをして、農業体験や縄文学習に繋がる工夫をしている。

地域の人と世代を超えて行う野菜や花き栽培活動は教育活動の大切な部分。今後は、地域へ出向き、農業に関する学習や、様々な活動・体験を地域とともに深めていきたい。と回答させていただきました。

9番目、伊藤礼子議員から、「コロナ禍を体験してきた子どもたちの現状と課題について」、小項目として4点いただいています。1点目、「コロナ禍直前から現在にかけての子どもたちの姿について」は、感染防止を目的とし、令和2年3月から約2か月間政府の要請により、臨時休業期間があった。全国公立学校98.9%が休校とした。

不登校や不登校傾向とコロナ禍の休校期間等の関係は、国レベルの研究成果を待つところ。

不登校は様々な要因が絡み合い、環境も千差万別であることから、理由を特定するという考え方ではなく、要因を探り、総合的にその子を捉えていくというのが今日的な考え方となっている。

不登校児童生徒の学びの場づくりを大切に、フレンドリールーム、適応指導教室、サポートルームの充実と、一人ひとりのペースに合わせた、学習指導や生活習慣改善のための相談・支援を実施。

不登校・長期欠席児童生徒数・いじめ認知件数は文部科学省が公表する結果以外は公表することができない。

自殺の状況は聞いていない。と回答させていただきました。

2点目、「コロナ禍による一斉休校と分散登校の取り組み状況と成果・課題について」は、一斉休校・分散登校の目的は、感染防止であり、成果は、政府が疫学的な見解を発表すべきもので、教育委員会は述べる立場にない。

学びの姿から見えてきたことは、オンライン授業が加速したこと。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを持続的に継続することの大切さが示された。

今後は、情報活用能力の育成を目指し、個別最適化された主体的、協働的な授業を目指したICTの活用を進める。と回答させていただきました。

3点目、「コロナ禍で見えてきて教育の成果や課題について」では、感染拡大防止のため、全国的な臨時休業措置により、学校の役割が再認識された。令和3年1月文部科学省から「令和の日本型学校教育」が示され、個別最適化された学びや協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に繋げることが示された。

学校における新しい生活様式Ver.8では、全国一斉の臨時休業は実施しない方向が示されつつある。

不登校傾向にあった児童生徒がオンライン授業を通じ、授業に参加できるようになったことは、コロナ禍におけるICTの活用が加速的に進んだ成果。今後も、ICT利用について、更に充実していく。と回答させていただきました。

4点目、「子どもたちの精神的幸福度を上げるすための更なる取り組みについて」ですが、学習指導要領の中で、「豊かな心や健やかな体の育成」が掲げられており、「心の教育」の重要性が改めて認識されている。文部科学省では、精神的幸福度の視点、尺度等は示されていない。茅野市では子どもたちの心の幸福という視点から、心のよつばクローバープラン「心の教育」を実施し、子どもたちの自己肯定感を高めていこうと考えている。

生き方教育の充実、自分も相手も大切にしたい心の通い合う人間関係を築くよう各学校で取り組んでいる。

教育委員会は多様な学びの場づくりを更に進める。と回答させていただきました。

最後に10番目、伊藤正陽議員から、「小中学校でのパソコンを使用した指導での課題と、教員の多忙化の解消について」、小項目として8点質問をいただきました。

1点目、「児童生徒へのパソコン1人1貸与で授業支援はどう変わったか」については、GIGAスクール構想による一人一台の整備で変わってきた点として、①個別最適化された学びが可能となった。②掛図や教材資料等が手元で見れるようになった。③教室という学習の場が不登校、不応、病気等で学校に来れなくても、共有できる状況になった。④高度デジタル社会への適応能力を育てる。と回答させていただきました。

2点目、「パソコン使用で机上が狭くなるが、解消の工夫はあるか」については、机を拡張するキットを小学校1校でテスト利用を実施。学校施設整備に関する国の動向を鑑み対応していく。と回答させていただきました。

3点目、「カメラと三脚の学級台の配備について」では、令和3年度までに、ウェブカメラ及び三脚を普通教室の全クラスへ配置。特別支援学級は必要に応じ対応していく。と回答させていただきました。

4点目、「パソコンは全児童生徒、全教員に配備されているか」については、児童生徒が学習に使用するタブレットは令和2年度までに導入済み。教員用パソコンについて、校務用パソコンは全教職員に配備、授業用タブレットは、個人割り当てでなく、授業を行う教員に対して配備している。公務用ネットワークと学習用ネットワークの間でデータのやり取りが可能のため、職員室で教材づくりをし、授業に使用可能となっている。と回答させていただきました。

5点目、「ICT教育支援の増員の考えは」については、現在8名を雇用。今年度中に1名増員予定。と回答させていただいています。

6点目、「スクールサポートスタッフ（SSS）の全校配置と業務内容、勤務時間について」ですが、スクール・サポート・スタッフは県の施策。授業以外の負担軽減と、生徒指導や教材研究に注力できる体制を作り、業務改善の支援をすることが目的。

勤務時間は、1日4時間、週20時間を基本とし、年間上限800時間。現在10校に配置が拡大されている。今後も配置について、県へ要望していく。と回答させていただきました。

7点目、「教員の授業の持ち時間数の適正化について」ですが、教員の配置人数は、学級数により決まり、県が教員の配置を決定している。各教員の授業の持ち時間数は、職員数と校務分掌の内容により学校長が決定。教育委員会や市校長会で示す内容ではない。と回答させていただきました。

8点目、「教員の増員について」ですが、茅野市は、特別に支援を要する子どもたちの学びを最も大切に考え、特別支援教育支援員を小学校33名、中学校5名、中学校区4名計42名配置し、先生方の余裕を持ったクラスづくりや、インクルーシブ教育に専念できる体制を整えている。

市費教員として、サポートルームに4名、適応指導教室に3名、フレンドリールームに2名配置。また、ICT担当の指導主事や、教育支援員の配置も積極的に行っている。

専科教員について、英語専科は、玉川・湖東小1名に加え、令和3年度に永明・米沢小に1名増員。理科専科は今年度、宮川小に1名増員となり2名体制となった。さらに、北山・豊平小において、特色ある教科担任制を行うため、1名配置された。

今後も、専科教員の配置は、国県へ要望していく。と回答させていただきました。

以上となります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他2「市議会6月定例会議決結果について」お願いします。

○生涯学習部長

その他2の資料をご覧ください。6月定例議会に議案9件、報告6件、陳情5件が上程されました。市から出された議案については、すべて承認・可決・同意をいただいています。教育委員会に関連するものとしては、議案第35号、36号、報告第3号、第7号の4本でした。

このうち議案第36号については、5月の定例教育委員会で説明の後、議会開会中に追加提案がされました。先ほどの報告通り可決承認されていますが、教育委員会の関係のある提案内容についてご報告をさせていただきます。

議案第36号、令和4年度茅野市一般会計補正予算第2号についてお願いします。

資料は、上程資料をコピー添付しましたので、ページが二重に計上されています。最初に一番下にあるページ番号、この資料のページを申し上げ、次に予算書にあるページを申し上げます。

資料、予算書の1ページをご覧ください。第1条歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ660,246千円を追加し、歳入歳出それぞれ28,855,699千円とするものです。第2条で繰越明許費、第3条で地方債の補正をお願いするものです。

資料5ページ、予算書7ページからは歳入歳出の補正予算事項別明細書、資料が7ページ予算書10ページからは歳入の明細、資料8ページ、予算書12ページからは、歳出の明細です。

初めに歳出についてご説明しますので、資料8ページ、予算書12ページをご覧ください。

3款民生費で63,801千円の補正増をお願いするものです。2項1目事業14、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費での補正増です。これは児童扶養手当受給者及びそれと同等の低所得のひとり親世帯並びに令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を給付し、物価高騰等の影響強く受けている世帯の生活を支援するための経費を予算計上したものです。対象児童は18歳年度末までのこどもとなっています。特定財源として、国の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び、同事務費補助金を全額充当するものです。

続いて資料9ページ、予算書14ページをご覧ください。

10款教育費で14,315千円の補正増です。5項11目事業6永明中学校校庭遺跡発掘調査事業費で、増額の補正増です。これは錬成館及び個人住宅を解体し、社会体育館を建設するにあたり、発掘調査が必要であり、当初令和5年度に発掘調査を行う予定でしたが、令和4年度中に着手できる部分が生じたことから、永明小学校中学校建設事業全体の工期への影響でないよう発掘調査を円滑に進めるために、発掘に係る経費を予算計上するものです。

特定財源として、公共施設等適正管理推進事業債12,800千円を充当するものです。以上が歳出です。

次に資料7ページ、予算書10ページをご覧ください。歳入についてです。

15款、国庫支出金で596,303千円の補正増、20款繰越金51,143千円の補正増、22款市債12,800千円の補正増です。以上が歳入です。

次に資料、予算書3ページをご覧ください。第2表繰越明許費で、1事業の繰り越しをお願いするものです。10款教育費、5項生涯学習費、事業名永明中学校校庭遺跡発掘調査事業費で、先ほど歳出予算補正で、ご説明しました永明中学校校庭遺跡発掘調査に関わる経費について、翌年度にまとめる事業であるため、14,315千円の予算について、繰り越しをお願いするものです。

資料予算書4ページをご覧ください。第3表、地方債補正で追加が1件です。永明中学校校庭遺跡発掘調査事業に関わる地方債で、限度額を12,800千円とするものです。起債の方法、利率、償還の方法については、第3表記載の通りです。その他2については以上です。

○教育長

質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「奨学金審査委員会委員の選出について」お願いします。

○学校教育課長

その他3の資料をお願いします。茅野市奨学金審査委員会の委員ですが、令和3年7月1日から令和5年6月30日まで2年間、13名の委員にお願いをしていますが、ここで、役員の改選また職員の異動により3名の変更がありますのでご報告をさせていただきます。

中段下、市のPTA連合会の会長が新しく名取哲男氏、その二つ下の永明中学校校長先生が新たに矢崎知広先生、一番下の東部中学校校長先生が新たに濱喜一郎先生のそれぞれ3名が委員となります。以上です。

○教育長

質問・意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他4「本年度の台湾交流事業について」お願いします。

○学校教育課長

その他4の資料をご覧ください。令和4年度の中学校台湾行動事業についてです。

本年度についても、昨年に引き続きコロナウイルスの影響を受け、渡航できない状況になっています。

台湾の感染者数がとても多い状況で推移しています。また、交流予定の学校についても、学校を封鎖していますので、今年度も昨年度同様、リモートで繋がりを持っていきたいと考えています。

予定としては、6月末までに参加生徒の選出、7月から9月で交流内容を決定して9月以降リモートによる交流を考えています。

目的については、昨年度と同じになりますが、国際交流文化、異文化理解の観点において、台湾の文化、また日本の学校にはない台湾の学校生活の様子やその特色について理解を深めていくことを目的としたいと考えています。

各学校で考えた交流内容での学習を含めてそれを発信しようとする生徒の姿を大切にしたいと考えています。

今後の見通しですが、現在、市の教育委員会の主導で行っている事業になりますが、市内の4中学校の意向と交流相手校の意向を踏まえた上で、学校主導の交流事業になるように進めていきたいと考えています。以上です。

○教育長

交流が3年間中止になっていて、最後の交流の時ほどのように縄文を紹介するかということでもこう前向きで新しい方向性が示せましたが、今後は是非再開できたらと思います。

意見・質問ありますか。

○勅使川原委員

教育委員会主導から学校主導の交流事業に移行していくよう進めているということは、具体的にはどういうことですか。

○学校教育課長

教育委員会が具体的な交流内容を提示するのではなくて、学校でやりたいことを自主的にやっていっていただく格好にしていきたいと考えています。

○勅使川原委員

それぞれ1学校ごとに任せるということですか。

○学校教育課長

はい。それぞれの学校にそれぞれ考え方がありますので、学校の計画で交流していればと考えています。

○勅使川原委員

互いに生徒同士が行き来しての交流は無くなるのですか。

○学校教育課長

現在、渡航ができない状況ですので、暫定的にこのようなリモート等の交流を進めていますので、その間ということです。

また渡航が可能になりましたら、市として方向性をお出ししたいと考えています。

○教育長

交流がなくなっていくわけではなく。各中学校とも、3年間の休止期間はありましたが、十分自分たちで交流できる力も育ってきています。さらに、各学校交流に対する考え方は大きく特色が違っていています。その中で、リモート交流の中では学校主導で特色を生かして、また人との交流は、ある程度こちらが主導で交流していかなければ不可能かなと思います。以上です。

その他5「茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱について」及びその他6「茅野市子育て世帯生活支援特別給付金（その他の子育て世帯分）支給事業実施要綱について」をお願いします。

○こども課長

その他5の資料をご覧ください。先月の定例教育委員会でご説明しました、子育て生活支援特別給付金についての支給事業実施要綱をひとり親世帯分、その他6でもお示しますが、その他の子育て世帯分ということで5件策定しましたので、主な項目のみをご説明します。

まず初めに、ひとり親世帯分になります。この給付金の目的ですが、第1条の方で、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、失業又は収入の減少による損害を受けた低所得のひとり親世帯を支援するために、食費等の物価高騰の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を実施することに関し必要な事項について定めることを目的としています。

第2条については、支給対象者について第1号から第5号まで示しています。第1号では、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けているもの。第2号は、公的年金等受給者で、児童扶養手当の支給制限限度額を下回るもの。3ページ、表の下の第3号は、令和4年4月分の児童扶養手当を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家庭が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になっているものということで示されています。第4号は、すでにその他低所得の子育て世帯分の支給を受けている方は、二重に支給されることはないということを示しています。第5号では、1号から3号までの支給対象者が亡くなられた場合の支援について示しています。

第2条第2項は、茅野市または他の都道府県等ですすでに支給を受けた者には支給をしないというような規定になっています。

第3条、給付金の支給についてですが、児童1人当たり5万円を支給することとしています。

第4条は、児童扶養手当受給者に対する支給について示しています。

第5条は、児童扶養手当受給者に対する支給の方式についてということで、こちらは今年の4月分の児童扶養手当に、振り込まれた指定の口座に振り込むこととしています。

第6条については、申請が必要な公的年金給付等受給者及び家計急変者に対する申請及び支給について、示しています。

4ページをご覧ください。第7条については、公的年金給付等受給者及び家計急変者に対する申請受付期間の開始日等申請権限についてということで、これについては、令和4年7月1日から令和5年2月の28日までとするようになっています。

第81項は申請や周知返還等について示しています。

5ページをご覧ください。この告示については公布の日から施行するというので、令和4年6月22日から施行となっています。またこの要綱については今年度限りとなります。

令和4年4月分の児童扶養手当受験者に対しては、6月30日に振り込み予定で、通知もすでに発送済みです。

その他6は、その他の子育て世帯分の要綱ということで、それに合わせた要項になっています。こちらの支給については、申請不要の方については、7月中旬以降の振り込みを予定しておりますのでよろしくお願いします。

以上説明を終わります。

○教育長

ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

事務局お願いします。

○教育総務係長

事務局からお願いします。次回の定例教育委員会の日程ですが、7月28日の木曜日、9時30分から8階大ホールで行います。事務局会議については7月13日の水曜日、午前9時から602会議室で行います。以上です。

○教育長

以上で6月定例教育委員会終わります。

茅野市教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年7月28日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長